



運輸交通

0796

藤世

通信艇便乗券

官職氏名

大正十三年九月 日

海軍省副官



0797

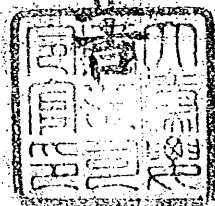
大正四年八月二日

大正十一年九月二日

大湊要港部司令官大塚正

海軍大臣財部 彪殿

部外者軍艦便乘許可件



軍務局

當部新廳舎並無線電信所等新營之事、為橫須賀方面ヨリ當地ニ

出張中ノ職工等該當地位居住ノ者ニテ、横須賀近傍ニ家族ヲ有スル者五十

九名ニ對シ、本月百車草迄近隣ニ於ケル震災ノ降急遠段者希望ニ對シ、事

情止ラテ得ムト認メ、軍艦便乘ヨリ當地ニテ、横須賀近便乘許可致候

右報告ス

(29)

(終)

海

軍務局

0798

本要機常電 陸軍省宛

大正 五年 九月 五

日 午後 時 分 局 發  
日 午前 一時 五七分 局 著

發信者

宇島操

受信者 佐藤 純

電報譯

旭電報陸軍省宛之取次  
當廠所送之電報全一運轉部、  
乃可ノ余下ヤリ之運轉部、  
十カ部トアリ何リ運轉部、  
予ノ電報七カ石送部、  
三カ石送部、  
予ノ電報七カ石送部、  
三カ石送部、  
予ノ電報七カ石送部、  
三カ石送部、

0799

軍務局

艦隊第一八〇

大正十二年九月三日佐世保艦隊警手

練習艦隊司令官齋藤七五郎

海軍大臣財部彪殿

部外者便乘ノ件

左記ノ者東京方面震災状況視察並ニ  
通信連絡ノタメ佐世保ヨリ横須賀迄當隊ニ  
便乗出願ニ對シ本日軍艦警手ニ便乗  
方認許發候  
右報告ス

長崎縣技師 内野 純一

0800

長崎縣  
警部補  
浪瀬  
百太郎  
同 警部補  
浪瀬  
百太郎  
好松  
(終)

0801

軍務局長

軍務局

共覽

三ノ年三月二二日

有野君

招艦御名

海軍

模造半葉十三行罫紙

私用上京中ノモノニシテ未ダ何ニ付カントモ  
者ニ多ク御返答ノ便知ヲセヨトシテ  
此後御返答ノ便知ヲセヨトシテ  
其地ヨリアリトシテ



(宮井納)

0802

官房

一、品川ニ於ケル海軍機動艇及致着所  
監浦警察棧格

二、定期發射時間右ノ通

午前八時(陸上)

横須賀行駆逐艇連絡

同十一時

横須賀行駆逐艇連絡

午後一時

午後四時

大正十二年九月三日

海軍省別取

0803



大正十二年九月十日

海軍省別帳

各号部中

爾今自働車ノ管理及自働車ヲルテ  
スル輸送事務ハ桑原少佐之ニ当ルコトニ  
被定

桑原少佐事務所 裏門附近

(3)

0804

官房

大正十二年九月四日 海軍省公表

震災に例ふ海軍艦船の移動の所在を如し

(艦船名)

軍艦五十鈴及第八駆逐隊二隻

(移動の所在)

横須賀より横浜二回  
航路に整備及通信連  
絡に任じたり

軍艦春日

大湊より横浜二隻  
航中 本日到着

練習艦隊(磐手、八雲、津間)

佐世保より東京湾  
二回航中 本日到着

軍艦富士

今朝品川沖入港

軍艦天龍 第四駆逐艦

昨朝芝浦着  
天龍本日在横浜

軍艦山城

二白帆之接載糧食  
陸揚ノ事定  
本日横浜入港

九月廿二日午

0806

九月四日發付  
海軍

大正三年九月四日

大正三年六月四日 發和漢

新外各官廳宛

海軍少自副少長

ガソリン油既給ニ関スル件

臨時

今般 貴省自ニ送テ入手セシムガソリン油ハ全部西辰以テ  
救護事務方局へ移管シ同事務方局ヨリ既給ノコトニ  
異被致候條 左様迄承知ノ上 所留メノ何ハ同事務方  
局迄以テ請カ相成度  
右通知ス

富井樹

0807

軍務局

供覽

<p>子向</p>	<p>鹿嶋水塔の復修</p>	<p>下腰島 四日夕刻 時刻表迄 ありあり</p>	<p>六、北邊島中の相書付の 海防見計にあり</p>	<p>一、北邊島(多田大正) 北の國隊を了りし</p>	<p>子向</p>
-----------	----------------	---------------------------	----------------------------	-----------------------------	-----------

模造半葉十一行野紙

海軍

(納堂心成)

0808

陸軍省

郵政局

戒嚴司令部

東京市

東京府

鉄道省

逓信省

海軍

横濱牛車三十三番紙

大正十二年九月四日 發布

大正十二年九月四日

海軍省副官

部外各員廳長

特致力艦 清水港 差遣 1 件

本日夕刻 (時刻未定) 品川沖 在泊特務艦 膠州ヨリ

清水港ニ備付差遣セシラレ候條

右通知ス 托送未等ハ

追テ 膠州行便船ノ 芝浦発時刻未定ナル事モ 所部

南相堂豫備ヨリ 稜リ 直接 芝浦 (送付便船)

待合スコトト 被致ス

(終)

密非納

軍務局

第一課  
第二課

一、品川ニ於ケル海軍機動艇及致着所

監浦警察察棧格

二、定期發射時間右ノ通

午前八時(陸方)

横須賀行駆逐艇連絡

同十一時

横須賀行駆逐艇連絡

午後一時

午後四時

大正十二年九月九日

海軍省別紙

0810

大正十二年九月四日

海軍省副官

各少部中

爾今自働車ノ管理及自働車ヲルニ  
スル輸送事務ハ桑原少佐之ニ当ルコトニ  
被定

桑原少佐事務所 裏門附近

(3)

0811



特務局

第一課  
第二課

大正十二年九月四日

海軍省副官

特務艦富士定期發時間左ノ通

芝浦發

午前六時

午前十時

午後三時

艦發

午前七時

正午

午後五時

0812

大正十二年九月五日

海軍省別電

軍務局

横内各局部 部 中

爾今自働車定期使及公用使、發着時刻ヲ左ノ通被定

一 自働車定期 毎日午前六時、午後八時迄向  
毎時海軍省發 每三十分芝浦發

二 公用使省發

- 午前七時 (芝浦行)
- 午前九時半 (各官廳廻)
- 午後二時 (芝浦行)
- 午後二時半 (各官廳廻)

(了)

0813

軍務局

大正十二年九月五日

谷廳長殿

横須賀鎮守府副官

一般便乗一件左ノ用

九月七日	日時	特設艦開東	艦名	横須賀経テ 出川沖	行先	午前 十時	出港時	正前九時 水々浦系	便	取上 担当
								正前九時 長瀬所備分機橋迄		

(艦)

0814



機材

海軍

機造中隊十三行部統

機航空隊 (九月三日)

104

ガソリン三万缶近頃航空隊に甘言を誘致

指板等、人形、機傷工元(西田) 佐藤中、給中、元、お終、

地蔵の、内、石、等、外、古、板、等、下、ノ、品、類、を、窺、見、す、

所、持、の、機、材、等、

共、の、修、理、に、は、使、用、可、能、ノ、電、二、台、所、其、他、の、機、材、等、

エ、ン、ジ、ン、(、電、機、中、) 破、損、

機、材、等、其、他、の、機、材、等、の、電、二、台、所、其、他、の、機、材、等、

飛、行、能、力、并、修、理、中、に、在、る、機、材、等、

本、隊、の、少、数、機、材、等、に、限、り、機、材、等、の、機、材、等、

二、本、隊、の、機、材、等、の、機、材、等、の、機、材、等、

(宮井總)

0816





4

列車運轉状況  
(昭和五年)

四州各支線積荷状況

東北 奉天より包道

任越 奉天より包道

中央 新嘉八王子間道線

陰武 五井以南米車代金古の除く外

東海道 品川から新大塚間

南西方面の各線各駅間の列車運轉状況  
水陸各線各駅間の列車運轉状況

海軍 模造半葉十三行紙

(宮井納)

0819



0820

~~70~~

軍務局  
別

大正十二年 月 日

海軍省 副官

九月四日 相  
藤田

西里流  
流車運給  
概没

藤田

藤田

藤田

藤田





九月四日  
 奉日中  
 大坂へ自寫二回線  
 長崎へ自寫一回線  
 名古屋 新潟 金澤 神戸  
 各局へ二回線宛 開通見分  
 以テ事既中

九月四日  
 奉日中  
 一電  
 電

0823

紙用報電所信電線無軍海東京東

大正	年
送信所	
受信所	
發信艦所	
着信艦所	
送受信時刻	
送受信時刻	
番	號
交	付
時	分
字	數
指	定
※	※
受	
信	
人	
※	
教信人	
※	
所長	
印	
(註) ※	

東京海軍無線電信所報用紙  
 陸軍省 陸軍部 陸軍大臣 陸軍省 陸軍部 陸軍大臣  
 陸軍省 陸軍部 陸軍大臣 陸軍省 陸軍部 陸軍大臣

0825

東京海軍無線電信所報用紙

所長 印	受 信 人	指 定	字 數	交 付 日 時 日 後前 時 分	番 號	送 信 時 刻		發 信 機 所	受 信 所	送 信 所	大 正 年 月 日
						後前 時 分	後前 時 分				
						後前 時 分	後前 時 分				月 日 月
						後前 時 分	後前 時 分				月 日 月

(註) ※印欄へ本紙ヲ送信用紙トスル場合各部ニ於  
 0824





軍務局

別

大正十一年九月五日

葛野 逐艦長

海軍省新設

品川中在自艦芝浦自交通連絡圖件

品川中在自艦下海軍省ト交通連絡ヲ迅速

確實トシテ芝浦連絡本部ト設置シ

准書以上ヲ長ト自勅軍ニ台位及船數水方

艦又ハ港務部汽船數俟テ附屬セシムル必要

アリト認ム

右意見開陳ス

後

0827



大正十二年九月五日 發布濟



海

軍



大正十二年九月五日

海軍省 副官

都外各官廳家

駆逐艦便乗者ノ件

明六日館山及大島沿岸視察ノ爲 駆逐艦江風  
及葵ヲ同方面へ派遣セラル候ルニ付 便乗者ハ午前  
十時迄ニ芝浦上陸場ニ参集相成度

右通知ス

追テ便乗者ノ件ニ付 芝浦上陸場ノ可同家ニ限リ

当局者及

(密非抄)

0828



原書

社は汽業員が族を千石内外合回、災害病  
又遊難居りて、修し就る外、東運輸ノ皆所迄  
而便業ノ所許可、知りて、此に在り、相能多也

軍

明治三十一年九月

精養軒

社長北村主吉

濟

海軍者中

0830



海軍

機密中 第三行軍紙

御願

精養軒送業者員ノ家族約一千名ヲ海軍ノ艦艇便  
 ニテ災害地ノ範圍外迄送り届ケテ之ヲ (おまゝにハ  
 東京ヨリ西方向ホ 神戸 大坂地方迄送ラント得バ  
 此ニ越スヲナシ)

若シ此事可能ナリトスレバ 準備ハ約二日ニテ完成シ得  
 轉送先ニテハ唯上陸サセテサヘ世々ハ心宜敷

(理由) 送業者員約一千名アリ其家族ノ大部ハ燒ケ出サレ

タリ目下停車場ヲ階梯シテ之ヲ收容シ居ルモ此先  
 ノ見込主トズ 送業者員ハ<sup>東京</sup>戻リサヘスレド高木相多ノ社

事アルモ何分家族ノ為ニ此事ト出来ズ  
 東京ノ人口ヲ減ス方カウ見テモ此際家族

移テ此災害範圍外ニ出入ヲ最得策トス  
 商船ノ予ヤトシモ目下不可能ニ付本件

株式会社精養軒社長

北村 重昌

電銀二四二九



(封印)

0832 0831



海軍

海軍省第三行軍誌

脚製

精養軒送業者員一家族約一千名ヲ海軍ノ艦船便  
 ニテ災害地ノ範圍外迄送り届ケサセテ  
 東方ヨリ西方尚ホ神戸大坂地方迄送ラレテ得バ  
 女レニ送ラフナレ

ナリトスレバ 準備ハ約二日ニテ完成シ得  
 咀上陸サセテサヘ世々ハ心宜敷

貝約一千名アリ其家族ノ大部ハ焼ケ出サレ

ト下俣車場ヲ借ルシテ之ヲ収容シ居ルモ此先

ト主トゾ 送業者員ハ戻リサヘスレバ高ホ相多ク

事アレンモ何ハ家族ノ為ニ仕事ニ出サズ

東京ノ人トテ減ス方カウ見テモ此際中休

務ヲ此災害範圍外ニ出入テ最得策トス

商船ノ千ヤ一タレモ目下不可能ニ付本件

本務所 京橋 赤坂 新橋 全 延 四七四



（宮井野）

0832 0831

海軍中絶部宛ヒス。 此事實現可能ナラバ多クナラモ  
上陸迄ニテ独立出来ル家族ノミヲ送り出ス終リ。

返事。 目下艦航ハ東京湾ノ向リテ集岸シヨ、コレハ命令  
此事實現スルトレテモ茲ニ三日<sup>前</sup>ニ起リ得ズ  
何レ研究シ置クゾシ

本人 何レニ三日内ニ又岸柳子側ヒニ出テ来バントナ  
涕泣シテ去レ

(富井鶴)

0833

倭  
石

滿州艦長宛

省副友

ゾルフ大使家族便乗ノ件

貴艦鎌倉到着~~ト~~セハ七里濱音無橋附近

新渡辺博士別邸ニ在ルゾルフ大使ノ家族

ニ出港時刻ヲ通知シ且便乗方ニ関シ可然便

宜ク共ヘラレ交

右依頼ス

(決)

海軍

横濱平筆十一行軍紙

納島神三三二

0834

與見

天候之ヲ許サハ逗子、鎌倉、大磯方面ニ在リ、件ヲナスヘキ

一、各地ニテ避難難民ヲ救済船セシメ東京ニ輸送ス

二、只今迄ニ受領セル特種預出左ノ如シ

三、ソルヲ猶逸大使家族便乗ノ件(別紙参照)

四、岡野文部大臣、使者ヲ大磯迄便乗、上陸セシムル

五、逗子ニ在ケル金子ヲ寄附シ、各地ニ軍艦、廻航ヲ希望シツ、アリ

用件ノ不明

六、葉山、森戸ニ、財部、海軍大臣、荷物アリ受取リ運搬シ

未ラレタキ

七、外交團ノタメニ、特ニ注意ヲ計ラレ度



海軍省機関紙

海軍

海軍省用トシテ毎朝左ノ通自働車便ヲ定ム



(行先)

(海軍省出張時刻)

大正拾貳年九月六日

64  
R

(宮井納)

0836

海軍

横濱牛車止三行軍誌

九月六日

羅權英者用自勸車牛若時刻

一、品川行 午前七時

二、目黒行 午前七時

三、澁谷行 午前七時

四、新宿行 午前七時

五、牛込行 午前六時半



(裏井精)

0837

三三

三驅隊 五七

大正十一年九月六日

九月七日 第三驅逐隊司令 加島次太郎

第一艦隊 加藤寛治殿

九月十一日報告

便乗許可ノ件

左記ノ者別紙寫ノ通り便乗願出タル處緊急ノ場合ト  
認メ同司横須賀間頭書ノ驅逐艦ニ便乗許可致候條  
右艦船職員服務規程第百二十七條但書ニヨリ  
右報告ス

澤風 峯風

村竹 瀨田 時雅 弘

(別紙添)

第一艦隊第一八三號

終

0838



便乘願

中部日本に於ける今度の大地震に付陸路と迂回する時は急遽の報道出来難く緊急の場合とて貴隊門司に御入港を概とし便乗奉願度何卒御許可の程奉希上候也

福岡日日新聞社特派員

竹田雅弘

九州日报社特派員

村瀬時男

0839

一、二、九、六

本日午前大阪商船京濱支店長 末曾 別紙、  
通 東京兼大阪方面向、連絡輸送ヲ開始セル旨  
申述（一）

猶其浦ニ於テハ同社事務所ハ海軍且陸場事務所

ノ近傍ナル由

既船ノ模様 中帆時刻等 未定トナト

（一）

（富井總）

0840

大 正 年 月 日

大 阪 商 船 株 式 會 社

一、雅 州 府 救 恤 の 為 め 承 取 を 毎 日 之 日 是 場  
少 海 邦 下 凡 之 無 情 場 年 方 取 手 也

一、大 阪 商 船 株 式 會 社 有 限 公 司 一 生 強 一 弱 也  
原 救 恤 各 願 の 事 也 又 是 事 也 是 也

一、大 阪 商 船 株 式 會 社 有 限 公 司 一 生 強 一 弱 也  
精 神 是 同 情 行 為 也 是 也

一、別 二 横 濱 芝 浦 間 運 送 船 ト 大 阪 丸 等 使  
用 也

( 第 二 號 )

0841

大正十二年九月六日

海軍省副官

横内各局部  
東京各局部  
御中

軍艦平丸七日芝浦發清水ニ向フ

便乗者(約八百人)收容シ得ル豫定ハ午

前七時迄ニ芝浦棧橋ニ集合ノコト

追テ九日才ニ回便アル筈(多分淺間)

0842

軍務

大正 七年 九月 七 日 午後 一時 二十 分 川 口 局 發

發 信 者 大 阪 府 知 事

受 信 者 海 軍 大 臣

電 報 譯

震 災 地 へ 物 資 輸 送 後 ノ 軍 艦 ハ 成 ハ 一 夕  
速 ニ 當 地 へ 回 航 ス 御 報 之

高 川 等 河 段 ノ 修 繕 事  
神 威 令 剛

陸 奥 ノ 補 修

雨 野 島 山 比 叡 大 阪

宮 内 省 一 等 官

海 軍 省 一 等 官

軍

0843



大正十三年八月八日 發布濟

大正十三年九月七日

海軍大臣官房

臨時電報救復事務局

運輸交通運輸部

ヨリ

文乙第一三神ヨリ省廳所在批同之  
以令一部ヲ美在也、右ニ有之候、  
此中取計、相中、  
九回表人

勅定霞崗二百一者也

便乘研 不 孔 院 各 部



軍

明治二十三年三月廿三日

五月廿一日 發布

海軍省 官

在京各廳 構内各局部

各省 臨時震災救護事務局 宛

關東或發 命令部

經途飛便之案之件

經途飛便 凡 來 九日午出 品川 出港 神戶 經過

十日夕刻 吳一港 發之 航 事 務 院 送 及 便 乘 老 記

通 所 計 一 々 矣

右 通 譯 云

記

一 及 神 地 方 該 吳 方 面 之 送 達 云 云 公 用 書 類 一 般 郵 便

物 (小 包 書 留 手 際 々) 八 日 午 後 六 時 之 送 同 候 之 到 着

（附 件 別 紙）

0845

之旨に據り送付あり

二部内者及部外各左艦に於て是等ヲ要スル者約  
五十名便乗許下セリ便乗者ハ海軍省及中東浦  
軍機構に據り交付ス  
便乗者ハ八日午後六時迄に乘艦ノ旨

(終)